

## ○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成26年9月定例会

### 農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、キウイフルーツかいよう病についてであります。

このことについて一部の委員から、P s a 3型の発生原因及び来年以降の発生の可能性はどうか。また、輸入花粉に頼らない栽培はできないのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、発生原因については、感染源調査チームにより、断定までには至っていないが「特定の輸入花粉」が原因と考えられる、との調査結果を取りまとめている。来年以降の発生の可能性については、病原菌が樹体の中に潜伏しているケースもあるため、防除が難しいが、これまで地元J Aや生産者等と連携し、全伐採を基本に根絶を目指してきた結果、二次感染は抑えられている。病原菌は高温になると、活動が低下するため、現在は小康状態であるが、気温が低く、枝が柔らかい状態になる来年の春の発生の可能性については予断を許さないものと考えている。

また、本県では8割から9割が人工授粉であるが、そのうち5割程度が輸入花粉を購入していることから、直ちに輸入を停止するとダメージが大きいため、引き続き安全な花粉を選択しながら輸入していく必要がある。本年も11月から12月にかけて花粉の輸入が始まるが、国においては検疫の強化がなされており、また新たな輸入先も模索していると聞いている旨の答弁がありました。

第2点は、いちごの新品種「紅い雫」についてであります。

このことについて一部の委員から、色や形で大きな違いが見られない「いちご」の販売戦略とはどのようなものか、また、ブランドイメージ定着に向けた具体的な進め方はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、「紅い雫」は、鮮やかな赤い色、雫のような円錐形、糖度が高く酸味もある濃厚な味といった特徴を生かしながら、大人のいちごとしてのイメージを作り、高級感を活かした高単価での販売を目指したい。

また、市場、消費者への浸透・定着を進め、首都圏のスーパーや近年高単価の商品を扱うようになったコンビニ等へも販路拡大を図り、更なる生産拡大や生産農家の所得向上につながるような販売戦略を検討したい。いちごは、根強

い消費志向があるものの、近年、販売額が伸び悩んでいることから、ブランドイメージ定着のために、生食だけではなく、スイーツ等も活用した高級感あるブランド化に取り組むこととしている旨の答弁がありました。

第3点は、クロマグロの養殖についてであります。

このことについて一部の委員から、クロマグロの人工種苗の安定供給について、どの程度まで進んでいるのか、また、今後の生産目標はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、国では、クロマグロの天然種苗については30キログラム未満の未成魚の漁獲高を半減させるとともに、人工種苗による養殖漁場の拡大を認めるとの方針であり、今後、クロマグロ養殖は人工種苗による生産が中心となっていく方向にある。人工種苗の生産技術については、40年余りの歴史があつて、かなり高いレベルにある近畿大学においても未だ不安定なところがあるが、本県では、愛南町にある複数の企業が共同で人工種苗の研究・生産に取り組んでおり、現段階では、安定的な生産、沖出しまでの歩留まりが低い中で、水産研究センターの研究員が技術面のアドバイスをを行っている。平成25年の生産量682トンは、長崎県、鹿児島県などに次いで全国5番目の地位を保っているものの、天然種苗は漁獲が制限されることから生産量の増加は難しく、人工種苗による生産も開始から2年程度しか経過しておらず不安定な生産状況にあるため、現時点で具体的な生産目標数値を示すことは困難であり、今後、技術的な進歩を見ながら目標を立てたいと考えている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 県産ヒノキ活用CLT性能評価試験
- ・ 日照不足、冷夏の農産物への影響
- ・ 米価の低迷
- ・ 養殖魚の飼料高騰対策

などについても、論議があつたことを付言いたします。

以上で報告を終わります。